

人権教育を念頭においた日加ドキュメンタリ比較 ——「カレシのおっばい」と「ジェマのまままで」が描く 乳房除去手術と性的マイノリティのありかた——

荒木 陽子、虎岩 朋加、佐藤 アヤ子、岸野 英美

はじめに：本共同研究の目的

現在の日本において、多文化共生へ向かう姿勢は必須である。2020年は新型コロナウイルスの流行によって、物理的な人的交流という点ではグローバル化の進展が若干滞った感はある。しかしながら、少子高齢化が留まることなく、今後労働力が不足することが予想される日本の社会を維持するためには、日本という場所で生活している、ないしはすることを希望する外国籍の人々や日本社会に馴染みのない人々との協働が不可欠であろう¹⁾。また、外国籍者のみならず、様々なマイノリティを含む多様な日本国籍保持者や日本居住者が、互いに居心地の悪い思いをすることなく、活動を行っていくことも必要であろう。このように多文化共生へ向かう姿勢は、外国との関わりの中でのみ必要になると考えられがちであるが、同じ民族文化を背景とするマイノリティとの交渉にも必要である。

そして、多文化共生に不可欠となるのが他者の人権を尊重する姿勢である。しかしながら、その形成のために求められる知識と素養を培う人権教育は、現在の日本における高等学校までの教育課程で十分に行われているとはいいがたい。こと本稿が着目する日本における性的指向および性自認に係る人権については、教育現場において学習指導要領を介した生徒全体に対する教育というよりも、性的マイノリティ当事者へのいじめや自殺を防止するための個別指導にとどまる傾向にあり、市民教育としての波及性が少ない²⁾。敬和学園大学では、そのウェブサイトに掲げられた「人権と人間の尊厳の原理を尊重する姿勢と真理を希求する姿勢を身につけている」というディプロマ・ポリシーが明示するとおり、他者の人権を尊重できる人間を育成することに力を入れてきた。また、そのポリシーが学生の人権意識に強い影響を与えていることは、2020年度3月に行われた2019年度卒業時アンケートがしめす³⁾。本共同研究はその取り組みにエコクリティシズムを専門とする岸野、そして教育およびジェンダー論を専門とし、性的マイノリティとの共生について明るい虎岩とともに、先より荒木、佐藤が研究してきたカナダ映像研究をさらにすすめ、それを敬和学園大学の人権教育に応用する可能性を探るものである。

人権史研究者ドミニク・クレマン(Dominique Clément)が著書『カナダ人権史』(*Human Rights in Canada*, 2016)にまとめる通り、世界で初めて多文化主義を憲法で認めた国カナダの人権の歴史は「新たに認められた部類の人びとへの認識を広げていく歴史」(16)

であった⁴⁾。同時に多文化共生の実践国としてのカナダの多文化主義は、マイノリティの公民権と人権の獲得にまつわる運動の過程で徐々に培われてきたはずであり、またその逆もしかりである。カナダは政府公式ウェブサイトがその使命を「カナダをカナダ人ならびに国外の人々に説明するための映画の制作と配給を推進すること」と明記するカナダ民族遺産省 (Department of Canadian Heritage) 傘下の国立映画製作庁 (National Film Board) ならびにテレフィルム・カナダ (Telefilm Canada)、国営のカナダ放送協会 (Canadian Broadcasting Corporation, 通称 CBC) 等を通して、特定の映像の製作、配給、ファイナンスを支援することにより、その国是である多文化主義を体現する映像の製作を推進していると考えられる⁵⁾。従って、カナダの映画を研究することにより、多文化共生のために不可欠な人権教育のための手がかりが得られるとともに、その研究成果を本学の人権教育のツールとして有効利用することが可能である。

本稿は3年計画の本共同研究のうち、2020年度の研究成果を特に性的マイノリティに関するテレビドキュメンタリの日加比較を中心に記録するものである。第1章ではカナダにおいて性的マイノリティが、多様な草の根の運動、並びに地域・連邦レベルでの法改正や法制定を通して次第に人権を獲得する過程を、前述のクレマンの説明を基にごく簡潔にまとめたい。第2章および第3章では、ともに生物学的に女性として生まれた性的マイノリティの乳房の切除を追う「カレシのおっぱい」(読売テレビ制作, 2012) とナイン・アイランド・コミュニケーションズ (Nine Island Communications) 制作の「ジェマのままで」(“Just Be Gemma,” 2017) を比較し、その類似性と違いを明らかにすることにより、新潟で生活する大学生がカナダで制作された映像と比較しながら日本の映像をなかまとともに研究することから学び、すべての成員がより苦痛の少ない形で多文化共生を実践していく可能性を模索したい。

1. カナダ、人権、性的マイノリティ

カナダは世界人権宣言 (1948年) 草案の主要執筆者ジョン・ピーターズ・ハンフリー (John Peters Humphrey) を輩出したため、人権先進国のように考えられがちである。しかしながらカナダに人権という考え方が普及し、諸州や連邦が法の制改定等を行いながら、本格的に差別の是正に取り組み始めたのは、おおむね1960年代以降である。特に本稿で取り扱う性的マイノリティに関しては、カナダにおいては、1969年に連邦法の修正により、ようやく同性愛が非犯罪化した (クレマン 105)。これはかつての宗主国イギリスのうちイングランドとウェールズに2年遅れるものであるが、イギリスが地域レベルでの改正に留まったのに対し、カナダは同性愛の非犯罪化を全国的にすすめた点は特筆すべきであろう⁶⁾。

しかしながら同性愛の非犯罪化を以ってカナダの性的マイノリティが人権や理にかなった平等な地位を獲得したとは言えない。カナダにおいて性的マイノリティが人間であることに基づくはずの人権を獲得することが、他のマイノリティ・グループ以上に困難であったことは、前掲のクレマンが当時としては「最も洗練された人権法制度」(138)と評するカナダ人権法(1977)が性差別を禁止しながらも、性的指向に対する差別は禁止しなかったことからわかる。決して世界の他地域に比べ遅かったわけではないが、連邦最高裁判所による1982年カナダ憲法の第1章に記された「自由と権利に関するカナダ憲章」第15条平等権(1985年発効)の解釈により、性的指向による差別の禁止が確認されるのには、実は20世紀末の1998年を待たなければならなかったのである。他方、日本においては、同性間の性行為を禁止したり犯罪化する法律が存在しない一方で、性的指向や性自認を理由とした差別を禁止する法律もない。この事実は、日本の性的マイノリティをめぐる「制度」のあり方として、特筆すべきであろう⁷⁾。

クレマンはこのような限定的な法的環境の中で、実質的な平等を確保するために、各州に置かれた人権委員会は、教育を提供する組織に助成することによって、マイノリティの権利獲得のための草の根運動を支援したことを示唆する(126)。ここからも教育に携わる者がマイノリティの権利の獲得に重要な役割を担っていることが分かる⁸⁾。次章以降は、ともに乳房除去手術を取り扱う日加のドキュメンタリを比較し、その類似性と相違点を明らかにすることによって、性的マイノリティとの共生のあり方に関して、日本の教育に携わる者が学生とともに学ぶことができる事例を提示してゆきたい。

2. 「カレシのおっばい」(2012)

「カレシのおっばい」は2012年に読売テレビ(YTV)によって制作され、日本ニュースネットワーク(NNN)の深夜のドキュメンタリ番組、『NNNドキュメント'12』の一部として2012年10月28日25時20分より、日本テレビによって放映されたドキュメンタリである。それは亀ちゃんと麻衣ちゃんというカップルに着目し、特に亀ちゃんの乳房除去手術をめぐる展開し、結果的に亀ちゃんが自分の手術の結果を肯定することで作品を終える。作品冒頭、ナレーターは、「カレシ」と「カノジョ」の関係である、亀ちゃんと麻衣ちゃんには、「一つだけ一般的なカップルと大きく違うところがある」と述べる(00:35)。その「違うところ」とは、「カレシ」の亀ちゃんが「性同一性障害」であり「身体は女性だが、心は男性」であるという点だ(01:05)。作品の制作者が亀ちゃんの性同一性障害という属性を異化することでストーリーづくりを試みていることは、交際9年目のパートナーの麻衣ちゃん(歌手名蓮、27歳)の背景紹介において、これまでの「カレシ」が、「もちろんみんな男性」(04:00)だったことが強調されることからわかる。9歳年下の

元不良少女の麻衣ちゃんの人生も興味深いものであるが、麻衣ちゃんについては亀ちゃんの経営するバーの従業員であること以外、説明不要の「普通の女性」(11:24)として縮尺して描かれる。一方で、女の子らしくと育てられたが、物心ついた時から自分が女性であることに違和感をもち、「心と体の性別が一致しない状態のまま30年以上生活してきた」(06:36)という亀ちゃんの背景や、「性同一性障害」者としての彼女との関係の中で生じるさまざまな葛藤の描写が、亀ちゃんや麻衣ちゃんの証言、友人や亀ちゃんの母親と二人のやりとりを含めて、約55分間の映像の大半を占める。

ただ本ドキュメンタリは、主に亀ちゃんと周囲との葛藤を描くことにより、意図しないところで、麻衣ちゃんの「普通」の価値観の問題性を大きく逆照射する点で、マイノリティとの共生を目指す教育にとって意義深いといえよう。亀ちゃんは、自分が性同一性障害であるとは一部の親しい人にしか開示しておらず、二人の表向はスナック経営者と従業員としている。他方麻衣ちゃんは、自分たちが友人が結婚や妊娠、子育てなど「普通の幸せ」(12:30)を経験する中、それを望めないことを気にしている。そして、その結果として亀ちゃんに麻衣ちゃんの「親への挨拶」や、「麻衣ちゃんを一生幸せにする約束」といったいった「けじめ」(14:15)をつけることを求める。亀ちゃんの乳房切除手術は、こうした麻衣ちゃんからのプレッシャーと、それに起因する別居期間の延長線上に位置づけられる。作品制作者は過去の亀ちゃんの失恋と作品中の現在の別居という状況を重ね、「麻衣ちゃんと普通に生きていきたい」(20:20) 亀ちゃんの思いが、「男性に近づく」手術の決断と別居状態の解消を導くように描く。

さらに本作品が、既にある程度性的マイノリティに対する知識をもつであろう大学生の人権教育ために興味深いと考えられるのは、本作品が他にも散見される心の性と体の性を一致させるための外科的治療の物語に終わっていないところにある。本作品は手術後、カップルの双方が手術を後悔する姿を伝える。亀ちゃんは「浅はかだった」(30:14)、麻衣ちゃんは手術を「させてしまっている自分っていうんか、なんて言ったらいいんやろ。(中略)離れている間に勝手に決断してて。(中略)亀ちゃんが女やから別に離れようって決めたんじゃないし。(中略)痛かったですね、心がもう、ただ。苦しくて苦しくて、もう耐えられへんくて」(31:20-32:20)と後悔を示すのである。

このように本作品が性的マイノリティ当事者の性別二元制をめぐる葛藤、ならびにパートナーの自らがジェンダー・ステレオタイプを相手におしつけているという認識を描いたことは評価できる。しかしながらも、深夜番組とはいえ広告収入を財源とする地上波放送の性格も影響するのであろうが、制作者はふたりが亀ちゃんの男性への肉体的変化を受け入れるかたちでハッピーエンドを演出している点は指摘されるべきであろう。手術後始めたホルモン注射の影響で、声が低くなり体毛も濃くなる亀ちゃんの人為的な変化を、ふた

りは「自然のこと」として受け入れる。「どうやら、結局、やっぱり、亀ちゃんは亀ちゃんやなつていう。ちょっと髭が生えてきても、やっぱりちょっと声が低くなっても、別に変わらなく、亀ちゃんは亀ちゃんやなつていうのは思いますね」(43:41-43:59)、「やっと一緒にいてるっていう感じがしますね」(44:16)と麻衣ちゃんはパートナーの変化を肯定しようとする。作品終盤は、ふたりの関係の強化を視聴者に印象付けるがごとく、麻衣ちゃんが亀ちゃんがプロデュースする歌を、亀ちゃんの想いを伝えるため歌う姿を記録する。亀ちゃんも「ほんまに人が100パー[セント、筆者追記]理解してくれて受け入れてくれたら孤独なんてなくなるんやんていうのを、あの子との出会いでわかりましたね」(44:01-44:15)と、ふたりの関係性が亀ちゃんが肉体的に男性に近づくことにより確かなものになったことを示唆して番組は終了する。

ここにみる「カレシのおっばい」の結末は、現在の日本では「性同一性障害」と位置づけられる性的マイノリティが、治療を経て社会的に男性ないしは女性というふたつの性のどちらかの選択を迫られる様子を照射するといえよう。作中、「性同一性障害特例法」が戸籍の変更の要件として性別適合手術を求めていることについての挿話も、この二者択一の語りを強化する⁹⁾。その意味で、性的マイノリティ自身が「もうひとつの性」に完全移行することに伴う葛藤や、それを意図せずに強いてしまう自分に気づいたパートナーの罪悪感を本作は描いているものの、どちらの性別も選択しないで、ありのままの自分で存在し続ける可能性を提示するには至っていない。次章では、「カレシのおっばい」と、同様に性的マイノリティの乳房除去手術やパートナーとの交流を描きながらも、男女のうちどちらの性別も選択しないXジェンダーを持つ自由を提示する、カナダのドキュメンタリ「ジェマのままで」を本ドキュメンタリと比較しながら、紹介、分析することで、2020年代の日本で生活するものが学び得ることを考えたい。

3. 「ジェマのままで」——「カレシのおっばい」との比較をもとに

西日本の大都市圏を舞台とする「カレシのおっばい」に対して、「ジェマのままで」は主としてカナダ最東端に位置する大西洋州、ニューファンドランド島とオンタリオ州トロント近郊のミシソーガ周辺を舞台とする。以下、特に断りがない場合は「ジェマのままで」からの引用は原語が英語であり、日本語訳は荒木によることを記す。本映像の中心をなすニューファンドランドについては、細川道久の著書『ニューファンドランド』(2017)に詳しい。主人公の出身地、居住地であるセント・ジョンズ市は、ニューファンドランド・ラブラドル州の州都かつ大西洋州の主要都市のひとつである。しかし、ヨーロッパ系住民を圧倒的多数派とする同質性の高い人口10万人強の同市と、「カレシのおっばい」の中心設定である京阪神大都市圏の性質の差は歴然としている。セント・ジョンズの都市規

模、東部の首都オタワやカナダ最大の都市トロントから1時間半の時差すらあるへき地性、そして一般的に保守的な気質は、むしろ敬和学園大学が存在する新発田のそれに近いといえよう。

映像作家でニューファンドランド・メモリアル大学の演劇・映像プログラム (Stage and Screen Program) で教鞭もとるピーター・ウォルシュ (Peter Walsh) 監督による、約44分間の本ドキュメンタリは、「カレシのおっばい」放映の5年後、2017年9月23日にカナダ放送協会のドキュメンタリ番組『絶対に』(Absolutely)の枠内で初放映される。同様にドキュメンタリ番組の枠内で放映された「カレシのおっばい」が深夜帯に放送されたのに対し、本作品はニューファンドランド時間の土曜夜9時というゴールデンタイムに放映されている。このことから、本作品の放映者であり、その財源の7割を政府からの助成金とする公共放送局カナダ放送協会が、できるだけ多くの視聴者に本作品を見てもらうことを前提に放送していること、並びに本作品の影響が社会に及ぶことを肯定的に捉えていることは明らかである。

本ドキュメンタリは「カレシのおっばい」と多くの点で筋書きを共有する。例えば、主人公のジェマ・ヒッキー (Gemma Hickey, 1976-) は、亀ちゃんと同様に生物学的に女性として誕生するものの幼少時代は男性となることを希望し、40代にさしかかろうとする作品中の現在で女性のパートナーを持ち、乳房切除手術を受け、テストステロン注射をする。しかし、性的マイノリティが置かれる状況が日本とはことなるカナダを舞台とする本作品には、「カレシのおっばい」と異なる点も多く、我々はこの違いから、日本とは異なる性的マイノリティのあり方を学ぶことができるであろう。ふたつの作品は、特に主人公とする人物の選定と、ふたりの主人公が目指す変化の形において大きく異なると考えられる。以下では、前章で紹介した「カレシのおっばい」と比較しながら、「ジェマのままで」を考察していきたい。

まず、主人公の性質とその語りのあり方から両作品を比較したい。前述のとおり、「カレシのおっばい」の主人公である亀ちゃんは、自らの性的指向を公にすることをためらい、性自認にも「ゆれ」があるバー経営者である。亀ちゃんは性的マイノリティである自分の思いを表現する際は、あくまでも「一個人として」音楽をつくり、歌手蓮 (麻衣ちゃん) をライブハウスレベルでパフォーマンスさせることできわめて間接的に伝える。ドキュメンタリ自体も登場人物の発言は織り込まれるものの、重要な情報は本人たちの口からではなく、女性ナレーターによる三人称語りで紹介されることが多く、あくまでも主人公が他者によって撮影されている感がある。このような「カレシのおっばい」との比較のもとで「ジェマのままで」を見ると、映像に文字情報を与えることで第三者であるナレーターを媒介とすることなく、しばしば自己撮影風に一人称で率直にかつ自信をもって、自らの性

的指向や自らの X ジェンダーに至るまでの性自認の遍歴を語る自称「誇り高きクィア活動家」のジェマと亀ちゃんの違いは明白である (00:25)。ヒッキーの自伝『第 3 の性「X」への道』(*Almost Feral*, 2019) に詳しいが、ちいさな個人事業を営み、あくまで「私的」な亀ちゃんとは対照的に、ジェマは性的マイノリティや性的虐待の被害者を支援し、市民を啓発する各種団体のリーダーとして、2000 年代前半にはジェマ自身が「基本的人権」(01:08) と位置付ける同性婚の合法化 (2005)、2010 年代にはカナダ施設内虐待啓発デー (National Institutional Abuse Awareness Day, 2015) の創設、さらには公文書上の X ジェンダーの使用 (2017) をもともとめて運動した活動家である。その長年の功績により 2016 年ニューファンドランドの人権チャンピオンにも選出されているジェマは (22:00-23:00)、政治的行動にも積極的であり、2007 年に新民主党の候補者、2021 年も自由党候補者として、州会議員選挙に立候補していることからわかるとおり、目的を達成するために「公的」に活動することや、「私」に留まることなく、周囲を巻き込み、制度や社会自体を変えるための行動を厭わない人物でもある。

次にふたつの作品が描く主人公の目指す自らの性のあり方の違いに注目したい。「カレシのおっばい」というタイトルは、亀ちゃんが男性（「カレシ」）になることを結論とすることを示唆しているが、主人公の名前から作られた「ジェマのままで」というタイトルは作品の結論をあらかじめ示唆することはない。ドキュメンタリは男装のジェマが、2015 年 12 月 3 日時点で女性として生まれ最近まで男性的レズビアンだと思っていた自身が、初めてテストステロン注射を行い、「まだそれが何になるのかはわからないけど、それ以外の何かに」変化するプロセスを始めることを宣言することで始まり (00:00-00:37)、その後起こる精神的・肉体的変化をクロノジカルに伝える。「カレシのおっばい」に当事者の家族が登場しない一方で、ジェマは自身のセクシュアリティを家族に開示しており、映像はジェマの家族、特に母親が手術を受けるジェマを悩みながらもサポートする姿を記録する。

作品開始後 5 分までに本人と母親の口から、子ども時代から典型的に女性的な服装や行動を好まなかったものの、思春期には同性愛者として行動するより他にすべをもたなかったというジェマに男性的傾向があることが示される。しかしながら、ジェマは同年 12 月 28 日にかかりつけ医の診療所において男性ホルモン注射を行いながらも、自分の性自認が男女二項対立にあてはまるという確信もないと述べることから、ジェマの生きる環境が、亀ちゃんのように男性になる選択しか環境により与えられていない状況ではないことは明らかである。本作品のタイトルのもととなるのは、学校および家庭教育、そしてカトリック信仰ゆえに自らのセクシュアリティについて葛藤し、16 歳で自殺未遂を経験したジェマが、母と最大級の理解者であった祖母に自らのセクシュアリティを開示する際

に祖母が使った言葉である。祖母は自らの性自認に悩む孫娘に、性別にこだわらずにジェマのままであればよいことを説くのだ (07:30-07:40)。映像においては、ジェマはこの助言を念頭に、テストステロン注射を打ち、締め付けの強いブラジャーで胸のふくらみを抑え、ジムで男性的な体格を目指し体を鍛え、乳房除去手術を希望しながらも「自分のジェンダーは一種自分特有のもので、自分はいくまでジェマだと思う」(15:25-15:35)、「自分はジェンダー・ニュートラル」(18:09)と、ノンバイナリーであることを繰り返し確認する。

ジェマの前掲の一連の発言は、ドキュメンタリの終盤 37 分過ぎに、乳房除去手術後のジェマが 2017 年の夏に、誰もが自分が求める形でアイデンティティを出生証明書に記載できて当然との主張を以って、性別を X と記載することを可能にするために、弁護士を伴って州最高裁判所で戦い、それを勝ち取る方向に収束していく。自分のみでなく苦しむ他者のために行動を起こしたジェマは、裁判所の前のインタビューで、この運動を自らのジェンダー移行の最終段階に位置づけるとともに、それが男性への移行である必要はなく、自分が自分の内側からなりたいと感じる自分への移行であると宣言する (39:30-40:00)。そして、ドキュメンタリ上には描かれていないが、放映の数か月後の 12 月、ジェマはニューファンドランド・ラブラドル州で初めて性別欄に X が記載されたノンバイナリーな出生証明書を手にすることになる。

ジェマがドキュメンタリ中の語りの中で、この女性でも男性でもない X ジェンダーへと向かう際に経験する肉体的・精神的変化のプロセスを「旅」(journey, 02:09)という言葉で置き換えることで、自身の変化を同年のニューファンドランド島徒歩横断旅行の映像と重ねていく行為はきわめて詩的である。ジェマはテストステロン注射に先駆けて、2015 年 7 月 2 日から 8 月 2 日にかけて (ヒッキー 12)、2013 年に自らが被害者であることを公表するとともに創設した、聖職者による性的虐待の被害者や家族を支援する非営利団体パスウェイズ財団 (The Pathways Foundation, 2013) のファンディングと啓発を目的として、島のトランスカナダハイウェイ 1 号線を西から東へと横断していた。ドキュメンタリはこの時「歩くこと」によりできた内腿の「またずれ」が、性的虐待の苦痛を喚起するとともに、現在トランスジェンダーを自認するジェマに自分がどちらの性として虐待されたのかを考えさせ、自身の肉体の再考をせまり (09:50-10:10, 34:30-35:00)、その改造に突きすすめ、ドキュメンタリ中盤の 26 分ごろに位置づけられる 2017 年 1 月 12 日の乳房除去手術に導くよう構築される。同じドキュメンタリ形式とはいえ、このような手の込んだ映像づくりから、視聴者に親しみやすい形で有益な情報を伝えることに徹している「カレシのおっばい」と本作品の、芸術レベルの違いは明白である。

手術の麻酔から目覚めた直後に、未だ自分を「娘」として扱い、ジェマの代名詞として they, them をあてがうことに困難を抱える母親に対して葛藤はなくなるならない。しかしな

がら、自身の新しい肉体について「すごく気分がいい」、「自分をもっと好きになった」、「ここに来るまでにすごく時間がかかったから、もう二度と誰からも奪われたくない」と語るジェマの姿は(30:19-30:35)、パートナーとともに手術を後悔する亀ちゃんとは対照的である。作品の最後41分台で、ジェマが直近の二年くらいで自分自身を愛する方法を見つけ、自分が自分の体の中にあるように感じる様になれたと感じていると発言してドキュメンタリが終わる点は、最終的に自分の手術をкаろうじて肯定しながらも、それが性的マイノリティ自身の自己理解や幸福感の増強につながっているかどうかまで明確に描こうとしない「カレシのおっばい」との大きな違いであろう。

むすびに

本稿は多文化共生を描くカナダ映画を本学の人権教育に活かすことを目指す共同研究の一環として、日加の性的マイノリティの乳房除去手術とテストステロン注射を描くドキュメンタリ、「カレシのおっばい」と「ジェマのまままで」を比較研究することで、主に日本で育った我々が学ぶうことを考察した。研究は第一に日本のドキュメンタリが、性的マイノリティの性自認の揺れを映像中にとらえながらも、その性別二元制内での完結を自明のものとして、性的マイノリティを描く一方で、カナダのドキュメンタリは男性でも女性でもないXジェンダーが存在する自由と権利を描いていることを明らかにした。未だに国レベルの制度設計上、LGBT・SOGIの壁すらを乗り越えられていない、したがって中等教育課程までにそれ以外の性的マイノリティが存在する自由があることすらを学ぶことのできていない、現在の日本で教育を受ける日本の住民にとって、このドキュメンタリの比較は学びの多いものであろう。

本研究は第二に日本のドキュメンタリが、性的指向や性自認の問題を「私的」な問題として描出しながらも、その主人公である性的マイノリティの苦境を作り出しているものを彼らを取り巻くコミュニティをふくむ社会であると位置づけ、マイノリティ vs 社会の構造を描こうとすることを明らかにした。一方でカナダのドキュメンタリは、性的指向や性自認の問題をマイノリティ自らが自分と向き合い探求せねばならないという意味で極めて「私的」な問題であることを描く。ただ『ジェマのまままで』はそれ以上に、それが全ての個人がより苦痛のないかたちで生きることを可能にする人権を獲得するために、個人は自分以外の他者に、さらには法に訴え、社会・政治的に取り組むべき問題であることを指摘する。不都合に対して時間をかけて政治や法に訴える代わりに、同質性が高く、与えられた環境の中で私的なつながりを活用して急場をしのぐことのできる日本と、法や制度を通してしか社会を動かすことができないカナダのどちらがより生活しやすい社会なのか判断することはできない。しかし、多文化主義を国是として成員の多様化がすすむ中、断続的

な法や制度の改正や制定によって、新たな社会の構成員を受け入れ続ける姿勢を示すカナダから、冒頭で述べた通り、多様化しつつある日本に住むものが学ぶことも多いと考えられる。また、本文ではあまり触れなかったが、本作品の描く自然な相互扶助——ジェマは自身の活動で他者を支援する一方で、ドラッグ・ビンゴのファンディング等のサポートを得て、乳房除去手術を受けることなどからも分かる通り、自らも必要な際には支援を受け入れる——などは、最終的には制度自体の変革を目指すにしても、その過程を生き抜く必要性はあるのだから、多文化共生に必要な姿勢なのではないだろうか。

「カレシのおっばい」が描く制度の変革・創出を目指さずに、性的マイノリティがマジョリティが作った既存の異性婚というシステムに合う様に自分を変えていく形でのみ存在することが可能になる「同化」スタイルは、1970年代までアメリカ合衆国で盛んにおこなわれた人種的マイノリティが多数派社会に飲み込まれるメルティング・ポット・スタイルの民族政策を思い起こさせる。マイノリティを多数派の都合に合わせて変えることなく、共生を実現することを可能にするために新たなシステムの構築をめざす「ジェマのまままで」が描くマイノリティのあり方は、まさにカナダが国是とする多文化主義的であり、我々が今後多文化共生を目指すならば学んでいかなければいけない手法であろう。本稿では特に性的マイノリティに着目して、カナダ映画を人権教育に応用する可能性を模索したが、今後発表予定の別稿ではカナダの民族マイノリティと環境正義の問題、ならびに民族マイノリティと性的マイノリティの交差性について研究をすすめ、本共同研究をさらに意義深いものに深めてゆきたい。

本研究のために、日本において「ジェマのまままで」を視聴することを可能にしてくださった、監督のピーター・ウォルシュさん、そして数年前にカナダ映画の研究の可能性を教えてくださいくださった本共同研究のメンバーでもある佐藤アヤ子先生に感謝を申しあげたい。

本研究は敬和学園大学人文社会科学研究所 2020 年度研究助成をうけた共同研究の成果である。関係各所に感謝を申しあげたい。

註

- 1) 外国人労働者については内閣府政策統括官（経済財政分析担当）による2019年の資料に詳しい。
- 2) 日本においては「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」により、学校教育と社会教育が連携をとる形で、人権教育が推進されている。『令和2年版人権教育・啓発白書』（法務省・文部科学省編）は、令和元年に人権施策を講じた人権課題の一つとして、「性的指向・性自認に関する人権」をあげている。また文部科学省の取り組みの例としては、平成27年に「性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細かな対応の実施等について」を通知し、学校での適切な教育相談の実施などを促していることがあげられよう。同省は平成28年には、「性同一性障害や性的指向・性自認に係る児童生徒に対するきめ細かな対応等の実施について」（教職員向けパンフレット）をホームページにおいて公表し、全国の小中高等学校等にも配布した。
 一方で、本稿がその研究対象とするカナダでは、各州政府が教育政策の実施主体となっているため、国単位で一概に論ずることはできないが、例えば、マニトバ州教員協会（Manitoba Teachers' Society）によれば、同州では、2014年に公立学校法を改正し、性的マイノリティの生徒たちにとって安全で包摂的な学校方針の実施をすべての公立学校に求めている。また、オンタリオ州の受容的な学校教育法（2012年）は公平性を保証する方針を立てること、そして、ゲイ・ストレート同盟など、包摂性の促進を目指す生徒の活動を支援することを教育委員会に義務付けている。これらの例から、少なくともこれら二つの州では日本と比べると個別対応すべき事項ということではなく、包摂的な学校方針を策定し実施することを求める全体的な教育政策の中に、性的指向・性自認に関する人権が位置付けられ、その方向が市民の教育へと向かっていることがわかる。
- 3) アンケートに回答した卒業生51人のうち、9割以上が「人権に対する意識を高め、自分とは異なる背景や思想をもつ人を理解しようとする力が身につきましたか」という問いに、「身についた」ないしは「やや身についた」という肯定的な回答をしている。
- 4) 以下、本稿におけるカナダの人権に関する理解はクレマンの同書にしたがう。
- 5) カナダ映画史およびカナダ映画と政府の関係性については佐藤アヤ子の2016年の論文を参照されたい。
- 6) イギリスのソドミー法については野田の論文が詳しい。
- 7) 日本では、2020年開催予定であった東京オリンピックを契機に、東京都などで、自治体レベルでの性的指向や性自認をめぐる差別を禁止する条例が定められつつある。その一方、LGBT法連合会（2015年設立：性的指向及び性自認等により困難を抱えている当事者等に対する法整備のための全国連合会）や、野党によってLGBT差別禁止法やLGBT差別解消法などの制定努力が進められているものの、現時点で、国家レベルでの法整備はなされていない（神谷6）。
- 8) 日本においても性的指向や性自認に基づく差別への取り組みに対する教育への期待は大きい。内閣府は「性的指向を理由として困難な状況に置かれている場合や性同一性障害などを有する人々については、人権尊重の観点からの配慮が必要である」と「第3次男女共同参画基本計画」に明記し、文部科学省などを関係府省として、人権教育・啓発を進めるとした（内閣府65）。また、文部科学省も2014年「性同一性障害の児童の調査を行い、2015年はその調査をもとに「性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細かな対応の実施等について」通知文書を発出し、「自殺総合対策大綱」（2012年）の観点から、学校における性的マイノリティに対する特有の支援を求めている。
- 9) 2004年7月に「性同一性障害者の性別の取扱いの特例に関する法律」（2003年成立、2008年改正）が施行され、性同一性障害者であって一定の条件を満たす者について、性別の取扱いの変更の審判を受けることができるようになった。ただし、変更の要件は厳しく、特に、性同一性障害であるとの診断を求めていることや、性別適合手術を求めていること（実質的に生殖機能を失

わせる) などについては批判が強い。背景には性自認と身体的性を一致させなければならないとする強固な性別二元制がある。

参考・引用文献

- 荒木陽子「ステレオタイプをパロディする——近年のアトランティック・カナダにおける映像作品に関する考察——」『カナダ文学研究』第24号, 2016, pp. 17-35.
- Clément, Dominique. *Human Rights in Canada: A History*. Wilfrid Laurier UP, 2016. (ドミニク・クレマン著, 細川道久訳『カナダ人権史——多文化共生社会はこうして築かれた』明石書店, 2018.)
- Government of Canada. National Film Board of Canada. 12 Nov. 2018, <http://onf-nfb.gc.ca/en/about-the-nfb/organization/mandate/#:~:text=Initially%20known%20as%20the%20National,Canadians%20and%20to%20other%20nations.%E2%80%9D>.
- Hickey, Gemma. *Almost Feral*. Breakwater Books, 2019. (ジェマ・ヒッキー著, 上田勢子訳『第三の性「X」への道——男でも女でもない、ノンバイナリーとして生きる』明石書店, 2019.)
- Hoffe, Mark. “Review: New Doc, Just Be Gemma, Online at The CBC.” *The Overcast*. 25 Sept. 2017, <https://theovercast.ca/review-new-doc-just-be-gemma-online-at-the-cbc/>.
- 細川道久『ニューファンドランド: いちばん古くていちばん新しいカナダ』彩流社, 2017.
- 法務省・文部科学省編『令和2年版人権教育・啓発白書』2020, <http://www.moj.go.jp/content/001299719.pdf>.
- “Just Be Gemma: New Doc to Air on CBC.” *CBC News*. 23 Sept. 2017, <https://www.cbc.ca/news/canada/newfoundland-labrador/just-be-gemma-documentary-1.4303112>.
- Manitoba Teachers’ Society. *The Every Teacher Project on LGBTQ-Inclusive Education in Canada’s K-12 Schools Final Report*. 2016. <https://egale.ca/wp-content/uploads/2016/01/Every-Teacher-Project-Final-Report-WEB.pdf>.
- 文部科学省「性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細かな対応の実施等について」2015, https://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/27/04/1357468.htm.
- 神谷悠一「LGBT法連合会設立経緯と地方自治体が性的指向や性自認の課題に取り組む意義」LGBT法連合会編『「LGBT」差別禁止の法制度って何だろう?——地方自治体から始まる先進的取り組み』かもがわ出版, 2016, pp. 6-12.
- 敬和学園大学「2019年度卒業時アンケート」2020.
- 一. 「ディプロマ・ポリシー」2020, <https://www.keiwa-c.ac.jp/guide/policy>.
- 内閣府「第3次男女共同参画基本計画平成22年12月17日」2010, https://www.gender.go.jp/about_danjo/basic_plans/3rd/pdf/3-26.pdf.
- 一. 「企業の外国人雇用に関する分析——取組と課題について——」2019, <https://www.cao.go.jp/keizai3/2019/09seisakukadai18-6.pdf>.
- 野田恵子「イギリスにおける「同性愛」の脱犯罪化とその歴史的背景——刑法改正法と性犯罪法の狭間で——」『ジェンダー史学』第2号, 2006, pp. 63-75.
- Pendergast, Lisa. “Just Be Gemma: A Q&A with Almini Gemma Hickey.” *Memorial University Gazette*, 30 Nov. 2017, <https://gazette.mun.ca/campus-and-community/just-be-gemma/>.
- 佐藤アヤ子「昨今の映画が描き出す<カナダ性>」『カナダ文学研究』第24号, 2016, pp. 1-15.
- 読売テレビ「カレシのおっばい」『NNNドキュメント’12』日本テレビ, 2012.
- Walsh, Peter. “Just Be Gemma.” *Absolute*, Canadian Broadcasting Corporation, 2017.